

第30回国語分科会漢字小委員会・議事録

平成21年1月16日(火)
午後2時～4時30分
旧文部省庁舎・第二講堂

〔出席者〕

(委員) 前田主査, 林副主査, 足立, 阿辻, 井田, 内田, 甲斐, 金武, 笹原, 杉戸,
武元, 東倉, 納屋, 濱田, 松岡, 松村各委員(計16名)
(文部科学省・文化庁) 匂坂国語課長, 氏原主任国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第29回国語分科会漢字小委員会・議事録(案)
- 2 「新常用漢字表(仮称)」に関する試案(案)

〔参考資料〕

- 1 国語分科会漢字小委員会における審議について(平成20年2月1日)
- 2 国語分科会で今後取り組むべき課題について(抜粋:平成17年2月2日)
- 3 追加字種191字に含まれる許容字体該当字の出現頻度一覧

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録(案)が確認された。
- 3 事務局から配布資料2, 参考資料1, 2, 3についての説明があり, 質疑応答の後, 配布資料2について意見交換をした。その結果, 配布資料2については, 基本的に了承された。なお, 今回出された意見を踏まえて, 必要な修正を施すこととされたが, その修正については主査に一任することが了承された。
- 4 予備日としていた1月20日には漢字小委員会を開催しないこと, 次回の国語分科会総会は, 予定どおり1月27日(火)の午後2時～4時, 文部科学省東館・3F1特別会議室で開催されることが確認された。
- 5 質疑応答及び意見交換における各委員の意見は次のとおりである。

○前田主査

ただ今御説明いただきましたように, 配布資料2のほとんどの部分はこれまでに議論してきたところ, あるいは既に「表外漢字字体表」や諮問理由で触れられていることなど, 既に書かれている文面を用いております。一部修正がありますが, これは, その後のこの漢字小委員会の議論の中で質問や意見の出たところ, 前回の漢字小委員会で質問や意見の出たところなども含めまして修正を加えた形を出しているものです。そのことについての修正の御意見などは後にしまして, 大分長文になっており, 御説明も長くなっており, それぞれの文章など理解のしにくいところがありましたら最初に質問をしていただければと思います。表記のことなどは後にしますので, 何かございませんでしょうか。

○井田委員

大変細かいことで, 一つ教えていただきたいのですが, 手書きの<しんにゅう>の形,

ずっと書いてきたあの形の〈しんにゅう〉は〈1点しんにゅう〉なんですか、〈2点しんにゅう〉なんですか。

○阿辻委員

今、井田委員が御指摘になったのは、例えば、20ページの「^{なぞ}謎」という字の手書きのところですね、点の数は一つしかありませんので、これは〈1点しんにゅう〉。「道」とか、通行の「通」とかいうのは点一つで、2画の横をちょっと揺すって書く。それを〈1点しんにゅう〉と呼んでいます。

○井田委員

手書きでは、〈1点しんにゅう〉になるということですか。

○阿辻委員

そうです。常用漢字の手書きは、〈1点しんにゅう〉になります。

○井田委員

常用漢字は……。

○阿辻委員

手書きのこの形も〈1点しんにゅう〉です。伝統的に例外はあるのですが、ほとんどの手書きで書かれてきた文字は、圧倒的に〈1点しんにゅう〉が多いです。中国で、木版印刷されているときには〈しんにゅう〉に点が二つ入っている形が規範です。それは印刷されるときの形と、手で書くときの形が違うという現実があるということです。簡単に申しますと、印刷字体では〈2点しんにゅう〉、手書きでは〈1点しんにゅう〉がこれまでの圧倒的な流れであるとお考えいただければいいだろうと思います。

○井田委員

ありがとうございます。

○前田主査

よろしいでしょうか。そのほかに何か御質問ございませんでしょうか。

○金武委員

質問というより今の〈しんにゅう〉の問題についての補足です。手書きでは〈1点しんにゅう〉、印刷文字では〈2点しんにゅう〉というのがずっと伝統的に続いてきたということですね。それで「当用漢字字体表」を決めるときには手書きと印刷文字の形が一緒の方が分かりやすいであろうということで、現在の常用漢字は〈1点しんにゅう〉になっていると、そういうことですね。それで、今回は「表外漢字字体表」の漢字が新たに入ってきました。それは慣用的に〈2点しんにゅう〉の方が多い印刷標準字体を採用したということで、これについてこの前からいろいろ議論になったということで、補足的にちょっと発言をしておきます。

○前田主査

質問の中心はどこですか。今のは御質問ですか。

○金武委員

いや、質問と言いますか、恐らく試案が発表された時に一般国民からも今の井田委員と

同じような疑問が出ると思ったので、この議事録において、なぜ常用漢字では<1点しんにゆう>で、表外漢字では<2点しんにゆう>であるのかという理由をできるだけ国民が分かった方がいいのではないかとということで発言したわけです。ですから、あえて質問と言えればそれをもう少し分かりいいような書き方ができれば、なおいいかなという気がしますが、ちょっと今のところ私としても、いい案がありませんので、とにかく国民にこういうふうな理由で、分かれているということを示したいということです。

○前田主査

もう少し分かりやすい書き方がないかという御意見ですか。

○金武委員

書くときは<1点しんにゆう>でいいけれども、いや、書くときは<1点しんにゆう>でいいと言うか、それが正しいのだけれども、この印刷字体では、<2点しんにゆう>であるということが一般の人には分かりにくいのではないかと、そういう意味です。

○前田主査

今の御発言にどうお答えしたらいいか、御意見として承っておくということによろしいでしょうか、具体的にこう直してほしいという御意見なら後のところで…。

○金武委員

そこはちょっと名案がありませんので、取りあえず表明するだけで…。

○前田主査

そのほか何かございましょうか。(→挙手なし)

それでは、特になければ、協議の方に入りたいと思います。ただ今の事務局の御説明を受けまして協議に入るわけですが、協議の進め方としまして、全体を三つに分けて、まず「はじめに」から「I」の「1 情報化社会の進展と漢字政策の在り方」「2 新常用漢字表(仮称)の性格」まで、次に「3 字種・音訓の選定について」から「5 その他関連事項」まで、そして「(付)「字体についての解説」」という順番に協議をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最初に、「はじめに」から「2 新常用漢字表(仮称)の性格」までということで、これについての御意見を承りたいと思います。

○甲斐委員

今日が1月16日で、いよいよ10日後に国語分科会が行われる。今日が恐らく最後の漢字小委員会になると思うのです。今日の配布資料で残念なのは、「新常用漢字表(仮称)」で追加された字種の一覧表がないことです。12月に配布されたと思うのですが、今日はないんですね。本当に残念だったのは音訓についての議論の時に熱を出して出席できていないものですから、後でしまったなということがあって、例えば、「破綻」の「綻」になぜ「ほころびる」という訓を付けなかったのかとか、そういうことも今日は申し上げられるかなと思ったのですが、今日はその表が出ていないのです。

そうすると、もうこの漢字小委員会は表なしのままで、国語分科会の総会の方にさっと流れて行って、あれはもう前のところで了解済みという形になるのか、ちょっとその手順に私は少し手落ちがあるのではないかと思うんです。そのところを御説明いただけるでしょうか。

○前田主査

字種候補の表は今までに何度も御覧いただいて御検討いただいているわけですが、今度の国語分科会の総会の方ではどういう形になりますか。

○氏原主任国語調査官

申し訳ございませんが、「どういう形」というのはどういうことでしょうか。

○前田主査

一応、国語分科会総会には表は出すわけですよ。

○氏原主任国語調査官

はい。次の国語分科会総会に、どういう形の表を出すのかということでしょうか。

○前田主査

そういうことです。そういう質問ですね、違いますか。

○甲斐委員

そうですね。できれば今日出してほしかった。もう今日が最後ですから、表も含めた形で確認をした上で総会の了解へ行くのが、私は筋ではないかと思った次第であります。

○前田主査

表自体は前に出して、変更があるわけではないんですよ。今日は出していないと言われればそのとおりなんですけど、国語分科会総会の方ではどういう形で、表や参考資料などを出すことになるのかという御質問です。

○氏原主任国語調査官

はい、分かりました。今日は、もともとこの前文に当たるところ、つまり配布資料2を検討するということになっていましたので、これだけをお出ししています。今、一所懸命やっておりますのは、常用漢字1945字の中に191字を入れ込んだ漢字表ですね、これは全部で160ページを超えるわけですが、それを作っております。その時に、今回追加する191字については、この「参考」の1番として、それから甲斐委員がおっしゃった追加の音訓については「参考」の2番として付ける予定です。何とか今この目次に挙がっているとおり形の資料を、一非常に作業量が多くて実際にできるかどうか分かりませんが、というよりも次回までには必ず完成させるつもりでおりますが、次回の国語分科会総会にはその完成版という形で、資料をお出ししようと考えております。全体では、220ページくらいの資料になると思います。

ですから、本当に申し訳ないのですが、国語分科会の総会ですので、その時に当然この表についての御意見を伺う機会があると思いますので、そこで、今おっしゃったこういう訓も入れた方がいいんじゃないか、という御意見も頂くことになると思いますが…。

○甲斐委員

そうすると、もう一度確認いたしますけれども、大概、最後の総会はしゃんしゃんで終わる、漢字小委員会の者は黙っている、お任せという形で行くのですが、しゃべっていいんですね。質問、反対意見…、私はこれは是非ともやりたいと思っているのです。今回、漢字表の確認がないわけだから、重要ところが手順として一つ欠けているんですね。

○林副主査

ちょっと私からよろしいですか。この前の会議でも話に出てきたことではありますけれ

ども、今はもう詰め作業に掛かっておりまして、この試案が遅れますと結局パブリックコメントも1年遅れちゃうということで、ここまで集中してやってきました。できるだけ皆さんの合意の得られるところでまとめて次期にパブリックコメントをお聞きして、そこで最終的な審議をさせていただきたいという、そういう手順で来ております。今日、表を出して、よく見たら、またここがおかしかったということが始まると、もう間に合わなくなっちゃうんですね。ですから、そういう御意見はパブリックコメントの時に出てくるというのが進行上一番有り難いのです。

それで1月27日の国語分科会総会の時に、また表の中でこの訓を追加した方がいいか、悪いかということになったら、その回ではなかなか決着が付きませんから、結局私どもに預けてくださいというようなことになる。そうすると、これまたちょっと不透明になってしまいます。ですから、パブリックコメントを聞くためのものを今作っておりますので、もし言い残したことがあったら、そのパブリックコメントの時に言ってもらおうというのが一番何か整理された言い方ではないかと思うんですね。

この漢字小委員会でいろいろ話して、漢字小委員会の意見としてまとめて、国語分科会総会へ持っていったときに、漢字小委員会の方から、いや、このところはこうした方がいいという意見が出ますと、結局、漢字小委員会は今まで何をやってたんだということにもなります。そこのところは意見を出すタイミングを考えていただいて、常々甲斐委員のおっしゃることは非常によく理解できますし、お考えは非常に尊重しておりますので、その点においては間違いありませんから、またしかるべきタイミングで、お聞かせいただけると、これは本当に有り難いということでございます。

○甲斐委員

いや、今申し上げたことについて、考慮していただいたことは分かったけれども、この国語分科会の委員が国語分科会総会で意見を言えなくて、パブリックコメントの時に言えというのは変な形なんです。我々が責任を持ってパブリックコメントに持って行く必要があります。前に「両論併記」とか「少数意見あり」とかという形での注を付けていただけませんかということを私は申しました。それで、今度の国語分科会総会でそういう意見があつて、あるいは私一人だったらもう黙ってても結構ですけども、だれか賛同する人があれば、それはこういう意見もあったということで、パブリックコメントに提示していくということであれば、私はそのパブリックコメントに、委員がそこで発言するというのはおかしいように思います。

○林副主査

パブリックコメントのお一人として発言するというのは、パブリックコメントの意見が出てきますからそれを検討する機会があるので、そこで、いや実はこういう意見があればそれを受けた方がいいんじゃないかとか、こういう意見を見れば私ももう一度考え直したけれども、こういうのを入れた方がいいんじゃないかとか、そういう意味なのです。委員の皆さんにパブリックコメントに、一般の方のお一人として意見を言ってくれという意味では決してありません。そんな失礼なことを言ったつもりはありません。ただ次回、この漢字小委員会の案として出したときに、漢字小委員会の皆さんがそれについて、「いや、ここは…」ということになると、これはやっぱりちょっとおかしいような気がするので、そのタイミングをちょっとお考えいただけませんかという、そういうことです。

○甲斐委員

できれば発言したいと思っております。前回もそうですけれども、我々は、一杯発言をしたけれども、前田主査は「原案どおりでどうですか。」と言って、我々の審議は一切無視された。だから、次回も同様になってでも結構ですけども、議事録には残りますから、

そういう形でも私はいいと思っております。

○林副主査

委員の皆さんの御発言を封じるということはもちろんすべきではないし、できませんけれども…。ただ、最初の話に戻りますけれども、この審議はこういう流れで来ておりますので、できればそこでまたいろんな御意見が出て、実は次回の国語分科会でまとまらず、したがって文化審議会にも報告できないという事態は、ここまでせつかく1年間もう本当に集中してやってきたので避けたいと、そのこのところはよく御理解を頂けるのではないかと考えているのですが、よろしいでしょうか。

○甲斐委員

私も国語分科会小委員会の主査をしたことがありますから、そこは分かっております。

○前田主査

主査としては、漢字ワーキンググループの検討をもっと信頼をして受け止めていただきたいと思います。漢字ワーキンググループの方で、一所懸命に検討をしているのに、その検討が十分行われていないのではないかと、そういうふうな言い方をされますと、前の議論をお聞きになっていない方には不信感を与えることになると思うんですね。私どもとしては委員の皆さんの御意見を十分に拝聴して、そしてその上で漢字ワーキンググループに持って行って、また検討し直しているわけで、その点については、もう少し温かい目で見てくださいと思います。

これは私の個人的な意見ですが、先ほどのことに関連して言えば、表自体の形というところにつきましては、字体の問題、また書体の問題とかいろいろあるわけですね。具体的なことで申しますと、例えば、常用漢字表にある字の字形というようなところを見ましても、全体を通して見れば私などの見方からは不統一と思われるような点もあるわけです。この辺のところをどういう形で出していくかということが、これは、それなりに検討しているわけなのです。ただ、これについてきちっとした形で出すときにはいろいろな配慮が必要であります。今度の場合にも、そういうふうなところの検討もあって、なお、その点では、これは、どういう字形で示していくかというところについては、私どもをある程度信頼していただかないとまとめることができないのではないかと考えております。

もちろん、字体としてはもう既に出しているところですから、その辺のところは今まで提出した資料で御覧いただいても十分ではないかというふうに思っております。ちょっと線が出ているか出ていないか、付いているか離れているか、というふうなことになってきますと、これは字体としては問題にならないのだけれども、字形としては、やはり全体のバランスで気になる場所が出てくるということは事実で、そこまで戻ること、十分な形で検討して出せば良かったのですが、しかし、一つ一つの字体についても前回まででも議論のあったところですから、そういったものが確定した形でなければ、そこから先になかなか進みにくい。しかし、それを待っているわけにも行きませんから、いろいろとそういった点についてもバランスを考えて検討をしているということがあつたわけで、その間の事情につきましては、やはり漢字ワーキンググループの方で十分時間を掛けて、一つずつ検討していくことについて、御信頼を頂くということが前提になって、この漢字小委員会に対して漢字ワーキンググループのできている理由があるというふうに考えております。そういった点については不十分な点もあるかもしれませんが、あるいはいろいろな考え方があるかと思いますが、御理解を頂きたいと思っております。

今の問題で、この字体を含めた漢字表を国語分科会総会に全部の資料を出す形で、今日は字体を含めた漢字表なども含めてまだそろっていないということは事実で御指摘のとおりです。その点は、私どもの努力が不十分な点もありますし、またお任せいただきたいと

考えるところもあるわけです。その点は、一言お断りしておきます。

○杉戸委員

細かな点を3点申します。基本的には今日の御提案の案について、前回お送りいただいたものからの修正も含めて、ちょっと僭越ながら、いい方向に修正が加わったというふうにも思いますし、全体として賛成です。

ただ、非常に細かな点で3点です。まず、4ページの下から4行目にある言葉選びの点です。「人間性」という言葉が使っているんですが、これが気になりました。これは今日気が付いたのですけれども、参考資料2の、平成17年の資料の3/3ページの上から3行目に同じパラグラフがあって、そこにも「人間性」という言葉が使われているんですね。それが活用されて今回の案に盛り込まれたと思うのですが、これは文脈からいってもおかしいと思うのです。「人間性が見えてくるが、その意味でも、個性を大事しようとする時代」と、つまり「人間性」という言葉と「個性」という言葉をちょっと近く結び付け過ぎていると思いますので、ここに「人間性」という言葉を持ち出すのは非常に危険だと思います。「人間性」という言葉で何を思い浮かべるかは人によって違うかと思います。ですから、代案を申し上げれば「個性」という言葉に置き換えることを提案します。具体的には、その前の行から「手で書いた文字からは」になっていますが、それを「には」に直して、そして「手で書いた文字には書き手の個性が現れるが、その意味でも…」というふうにした方が穏やかだと思います。「人間性」というのは、非常に価値観の込められ得る言葉ですので、文字と「人間性」ということの結び付きは、ちょっと理屈っぽくなりますが、科学的には検証されていないことだと思います。いい人か悪い人かということすら、「人間性」という言葉には感じてしまいます。それを持ち出すのは避けた方がいいというのが意見です。

次の5ページの下から6行目、「過度にその個人固有の字体を強要することは慎むべきである」という部分です。これも文として少なくとも要素が足りない。だれに「強要する」のかが書いていないことが問題ですし、それからここで「強要する」というよりは「固執する」という、本人がその固有の字体に固執するということが言いたいことなのではないかと思うのです。人に強要することに結局なるわけですけれども、ここで言うておくべきは、過度にその人自身あるいはその文字を使う何か団体が、その固有の字体に固執し過ぎることを避ける、慎むということが言うておくべきことではないかと思います。

それから7ページで、これは単純な転記ミスかと思いますが、3の(1)②のアンダーラインが引いてあるところの「最終的に上記3の(1)の3のように…」とありますが、これは「上記2」ではないでしょうか。「上記2」であれば、それは修正していただければと思います。

○武元委員

私が、一番問題ではないかと思いましたが、今、杉戸委員がおっしゃった5ページの「過度にその個人固有の字体を強要することは慎むべきである」という部分です。これにつきましては「過度に」と書いてありますけれども、実際には、正にこれについて執拗に主張する人がいるということも確かだと思うんです。そう考えますと、果たしてここまで言うていいのだろうかという気がいたします。

そのことと次の「新常用漢字表(仮称)の性格」の「(1)基本的な性格」の2と3ですね、これは現在の常用漢字表にも書かれていることではありますけれども、ここの2、3と先に申し上げた部分とがどうも矛盾をしているのではないかという気がしてなりません。つまり、漢字表として示されたものが字体、字形を備えている以上、2にありますように「個々人の表記にまで及ぼそうとするものではない」とか「固有名詞を対象とするものではない」ということと、ここにあります「個人固有の字体を強要することは慎むべきである」、これは、ちょっと矛盾をするのではないかという気が私はいいたします。

それからこれも本当に細かいことですが、6ページです。これも現在の常用漢字表にもほとんど同じようなものが示されておりますが、「基本」の使い方とか、「など」や「等」の使い分けとか、この辺がかなり乱れているのではないかというふうに思います。

先ほど氏原主任国語調査官からお話のあった、例えば、3ページであるとかの辺りについては、これはもう今更申し上げて意味がないというふうに考えるのでしょうか、それともこういったところを改める可能性があるというふうに考えてよろしいのでしょうか、それはどちらでしょうか。実際には直した方がいいんじゃないかなというふうに思われるところはございますけれども…。

○阿辻委員

杉戸委員御自身が「大変細かいこと」とおっしゃっていますので、その尻馬しりに乗りまして先ほどの「固執する」ということについてです。私の友人で「うかんむり」の「富」でなくて、「わかんむり」の「冨」を姓に使う人がおまして、彼は固執します。で、「うかんむり」で手紙が来たら読まない、封は切らないというほどに固執しております。それを固執することは個人の自由じゃないかと私は思います。しかし、それを他者に強要することは慎むべきだろうと思います。したがって、私は「固執」に変えるおれのは、特に固有名詞の姓名に関する姓についてはかなり微妙な問題があると思います。俺の名字はこれだからこれを自分が使うことは戸籍であれば許されるわけですね。それを他者に強要する段階において、過度にそれを強要するのは慎むべきではないかという流れではないかと、私は今伺って思いました。

○杉戸委員

御趣旨はよく分かりました。そういう意味で、つまり固執した挙げ句と言うか、固執した勢いで強要することという、そういう文脈なのですね。それを私はちょっと読み損ねたわけですので、その読み損ねが起こらないように、「固執する余りに強要する」とか、そういう手当てをしてもいいんじゃないかという意見を更に申したいと思います。

○東倉委員

4ページの「漢字を手書きすることの重要性」ということについて、ちょっと私はこの漢字を手書きすることの重要性が少し過度に強調されているなというふうに思います。この習得時においては漢字を手書きすることが非常に重要であるというのは、議論するまでもないのですけれども、運用時において中ほどから「この選択能力は、基本的には、習得時の書き取り練習によって、身に付けた種々の運動感覚が身体化され、一体化されることで」という、ここの運用時においてまでも、いわゆる運動感覚や身体化までさかのぼって弁別しているというように決め付けるということは、余り定まった学説がないような気がします。この辺り、内田委員の方から…。

○内田委員

私は4ページ目、この三つの段落はすばらしいと思いながら先ほどから拝聴しておりました。一つ、ちょっとこれは不正確なと思うのは……でも、これは余り詳しく書く必要はないので、これで十分だと思うのですけれども、「脳が活性化されるとともに」、これはいいのです。習得時に活性化されるうちに内受容感覚フィードバックというのがシナプスを形成してニューロンのネットワーク化が起こるわけです。それが「身体化される」ということで何も手の運動感覚に行かないでも、脳のレベルで瞬時に弁別の時に使われるということ、正にここの3段落目はこのように書いていただくと、非常に正確だというふうに思います。ですから、「脳が活性化されるとともに」のところは、そういうふうを書くのはうるさいかなと思うのですけれども、「脳の神経ネットワークが構築され、身体化されて漢

字の習得に大きく寄与する」と、正確に書きたいなら、そうなると思いますが、私はもうこれで十分だというふうに思います。私は、この三つの段落はすばらしいと思って聞いておりました。

○武元委員

今のことについて言いますと、これはむしろ趣旨としては「習得時と運用時とに分けて考えるべきである。」というよりも、「その両者の密接な関係を踏まえて、とらえるべきである。」というのが本来の趣旨ではないのかと思うのですが…。

○納屋委員

全体の書かれ方というものが大変すばらしいと思って読ませてもらいました。手書きの重要性についてということと、それから字種のまたこれも重要性について、そののところに触れられた上で、今回の検討の在り方と言うのでしょうか、常用漢字表を新しくしていく中での検討の在り方をつぶさに経緯がよく分かるように書いていただいている、そこが私はとてもうれしいなと思って読んだんですね。ですから、杉戸委員が最初に全体の流れとしてとてもいいということをおっしゃったのは、私も大賛成なんです。

手書きのことについて、これも文化審議会の了承を得ているというのでとても言いにくいので、私も困っているところがあったのですけれども…。先ほど4ページで習得と運用という分け方をされているのですけれども、このところだけその点では小学校、中学校段階で漢字を習得するというふうに、これは、6行目に書かれています。そうしますと、「習得」ってそこでおしまいなのかと思われて、実はそのときは常用漢字表のことを念頭においていないのかなというふうに思えてなりません。したがって、漢字という一般的な書かれ方をしていますから、そのあと数行下に「将来」というふうに書いてあるのですけれども、「漢字を正確に弁別し、的確に運用する能力の形成」、運用能力が形作られたというところでやめるのではないだろうと思っているんですね。

実は何のことを言いたいかという、私は高等学校の現場から来ているものですから、中学校までで終わっている、そうじゃないだろう、この常用漢字表そのものが「義務教育における学習を終えた後、ある程度社会や学校での生活を経た」という前提になっておりますね、だからそこを踏まえれば、このところは「形成」の後ですね、高等学校の現状などについては前々回も私お話ししたところだったのですけれども、表外漢字についても当然併せて勉強しているし、身に付けているし、今回固有名詞はやっぱり分けているわけなのですけれども、当然固有名詞なんかもきちんと頭の中に定着させている、人の名前なんかもよく出てきますよね、だから、もちろん教科国語の漢文の時間なんかですと、表外漢字が一杯出ているわけなのですけれども、それ以外でも社会科関係の地理だとか歴史だとか、あるいは理科の方の、例えば生物の人体のことなどにはやっぱり随分出ているんですね、そういうふうなものをみんな身に付けていることが分かるような形の方がよろしいのではないかなと、漢字の習得というのは、もっともっと大人になっても当然のことですけれども、しているということです。

ですから、私が考えたのは「的確に運用する能力の形成」の後に「・」でも入れていただいて「伸長」とか、「伸ばす」とかというような言葉を入れるということです。4ページでは2か所あるのですけれども、次の段落の6行ぐらい下でしょうか、そのところにもやはり手書きのことについて書かれているということで感じたところなのです。ただ、これは文化審議会での了承を経て、その上でこういうふうな文章が作られているという説明を聞いているものですから、こういうことを言っているのかどうかというふうに思いながら申し上げました。

それから全然違うことですが、J I Sについても重要性が言われているわけです。これは、もちろんパブリックコメントを経てからの方が言いやすいのだと思いますけれども、

J I Sのコード表の扱いはどうしたらいいんだというのは、課題として残っているのではないかなというふうに思いました。

○前田主査

J I Sうんぬんのことは後で取り上げようと思っていたのですが…、どうぞ。

○甲斐委員

今、4ページの「漢字を手書きすることの重要性」というところについて何人かの発言があって、私もそれは大変結構だと思うのです。しかし、これを次に生かすためにと見ますと、4ページのところが、まだ後の検討になるのかもしれませんが、11ページの「追加字種の字体について」というところの(2)に「追加字種における字体の考え方」というのが①から⑤まで書かれておりますが、ここに生きてこないのです。だからここには二つの考え方がある、手書きすることの重要性と、それからもう一つは、これからの時代は情報機器の問題だから「印刷標準字体」で行こうということ、この二つのことがあると思うのです。4ページのこういう重要性の問題が今申した11ページ、12ページの①から⑤のところにも何らかの形で入っているにもかかわらず、やっぱり「印刷標準字体」で行くんだというように書いていただくと説得力が出ると思うのです。何かそれはそれ、これはこれというような形になっているのがちょっと違和感を覚えます。

○前田主査

前の方の御協議いただいている部分と、それから後の字種・字体の選定のところと両方にだんだんかかわってきまして、もちろん切り離して考えることはできないのですが…。前の方のところは、ここで打ち切らせていただいて、そしてもし何かありましたら、後でまた出していただく、それで2番目の方の問題「字種・音訓の選定について」に移りたいと思っております…。

○松岡委員

この試案自体の提示の仕方なんですけれども、ちょっとこの目次と中身を拝見していると、違うレベルのことが一緒になっちゃっているのではないかという気がするのです。つまり、「はじめに」というのは、これは試案についての「はじめに」ですよ。そして、「基本的な考え方」というのは新常用漢字表の言わば前文と言うか、そういうものになるはずのたたき台ですよ。

というのは、この「はじめに」というのがこの部分に入っていると、先ほど甲斐委員がおっしゃったような問題が出てくるのではないかと思うんです。これは読んでみると、飽くまでも試案の趣旨なわけですから、むしろ試案を出して、それからこの「はじめに」というのも「試案の趣旨」というふうにして、こういう趣旨でこの試案を出しますということをやっておいて、それから新常用漢字表の基本的な考え方はこうですよというふうにして書いていくのがいいのではないかと思うのです。そうしないと、この「はじめに」というのがあたかも新常用漢字表に対する提案のようになってしまいます。それで、今言っただけいけなとか、新しい意見はどうのこうのということが出てくるのではないかと思うので、この「はじめに」というのを例えば「試案の趣旨」とかというふうにはっきりと書き換えて、そして、この2ページ目において新常用漢字表の基本的な考え方はこうだというふうに入っていけば、一番順当なのではないかと思うんです。ちょっと細かいことに入る前にそういう大きな枠を考えた方がいいのではないかと思ったので、申し上げました。

○氏原主任国語調査官

今、松岡委員のおっしゃっている「はじめに」というのは、「基本的な考え方」のところ

でしょうか、それとも1ページの「はじめに」のところでしょうか。

○松岡委員

1ページのところです。この中に、「本試案は、今後、答申「新常用漢字表（仮称）」をまとめていくに当たり、各方面からの意見を聴くために広く公開するものである」と、これが一番大きな枠、この試案そのものの大枠ですからこれを最初に言って、それから新常用漢字表に関する事柄に入っていくというふうにやっておかないと、大きな枠と次の枠とが並列的に並んでしまっているのでは、ちょっと混乱するのではないかと思ったのです。

○氏原主任国語調査官

そこは御意見を頂きたいところです。今回これまでの諮問と非常に違うのは、例えば、常用漢字表の時には、当用漢字表そのものと言いますか、当用漢字表、当用漢字音訓表、当用漢字字体表の三つの表に分かれていましたけれども、その見直しが諮問されているんですね、それに対して、今回は2ページ目に四角で囲った部分ですが、諮問の中身自体が常用漢字表の改定を直接諮問したものではないということです。ここにあるように、そもそも常用漢字表が現在の文字生活において、今も「漢字使用の目安」として機能しているのかどうか、検討しなさいということです。ですから、検討した結果、今のままの漢字表でいいという答えも当然出せたわけです。

そもそも、こういう国語施策としての漢字表自体要らないんじゃないかという御意見もあって、漢字小委員会においても御存じのように、漢字表そのものが要るか要らないかというところからスタートしたわけです。さらに、第2段落にあるようにJ I S漢字や人名用漢字との関係を考えて、日本の漢字全体をどのように考えていくかという総合的な漢字政策の構築を目指していく必要があるということで、当初は漢字表そのものではなくて、日本における漢字という観点から検討してきたわけです。そして、3段落目に、情報機器はどんどん普及する、一方で情報機器が普及すればするほど手書きが減ってくるという、これは現実にそうなっているわけですが、その問題をどう考えるかということでした。

これまでの諮問と一番違うのはそういう「当用漢字表」があって、それを改定しなさいという諮問ではなくて、ある面で言うと、包括的で、なおかつ漢字表そのものについても必要でなければ改定しなくてもいいというような、諮問の中身が非常に複雑になっているんですね。ですから、これを前文に当たるところで、どう書いていったらいいのかというのが非常に難しい。その辺りを意識しつつ、たたき台を作って漢字ワーキンググループで見ていただいたわけです。そして、こういう形でいいのではないかということになったのですけれども、松岡委員がおっしゃったように、これまでのものと違うので、どういう形で記述していくのがいいのかという問題が別にあると考えております。ですから、そこについてもいろいろと御意見を頂ければ、大変有り難いと思いながら伺っておりました。

○松岡委員

お話を伺っていて、多分そうだろうなと思いました。もし新常用漢字表を検討しなさいというような諮問であれば、もうこの形でいいのだろうけれども、もっと大きいし、それに対しての試案というのをまず提示するというものですから、これ自体が何なのかということ、それを踏まえた上で、新常用漢字表に我々は踏み出すんだということを宣言して、それに対する基本的な考え方はこうだということを問うと言うか宣言すると言うか、何かそれを明らかにするというのが、順序と言うか、段階ではないのかなというふうに思ったわけです。

○前田主査

これは諮問に対する答えを出す経過みたいなことを書いてあるわけですね。ですから、

今おっしゃったようなこのお答えの趣旨を主張してまとめるといったものではないのです。だからその点そっけないような感じがされるかもしれませんが、構成としてはその内容の方には余りかかわっていない、形式的にこういう諮問が出たからそれに対して以下のようなことを考えたというところが「はじめに」で、なお残っているところがあるという部分は、まだ結論が出ていないわけですから、そういう点で言えば経過を書いている、そういう文章とお受け取りいただければ、いいのではないかと思うのです。

○松岡委員

それをはっきりさせた方がいいと思うのです。その経過を提示しているのだということをはっきりさせた方がいいんじゃないかと思うのです。ですから、この試案の趣旨というふうにそれを明示した方が、いろいろと一般の方の意見も返ってくるだろうという、私が申し上げたいのはそのことだけです。

○前田主査

それでは次に「3 字種・音訓の選定について」から「5 その他関連事項」についての御意見を頂ければと思います。

○金武委員

3, 4, 5の中でいいわけですね。「4 追加字種の字体について」ですが、先ほど甲斐委員も言われたように、手書きの重要性ということと、活字体と言いますか印刷字体とが違っているということに対する説明がはっきりしないということで、冒頭、私もちょっと意見を申し上げたのですが、この試案の中では非常に分かりやすく説明することは難しいような気がしました。というのは、11ページ及び参考資料3にいわゆる難しい字体の方が圧倒的に使われている、出現しているということで国民の納得を得ようとしているように見受けられますが、これは凸版の調査でありまして、一般の書籍、雑誌です。したがって新聞とか情報機器とか、ましてこれは調べようがないのですが、一般国民が手書きでどういう字を書いているかということは全く反映されていないわけですね。新聞を対象にされれば、当然、<1点しんにゅう>の方がこんなに^{けた}一桁台ということはあり得ないわけで、<しよくへん>にしても同じことが言えると思います。それから、情報機器においては、JISが改正されて印刷標準字体が搭載されているWindows Vistaのようなものが出てきましたので、徐々に増えてくるとは思いますが、現在のところ少なくとも参考資料にあるような平成9年から19年までの調査をもし情報機器でどういう字体が現れるかというのをすれば、やはりこれは圧倒的に簡単な字体の方が出てくる、つまり現在の改正前のJISに従った機器が非常に多いという実態が出ると思います。そういう点で考えますと、国民が実際に漢字を使用している実態というものは、凸版の一般の書籍の調査だけでは本当は正確には現れていない。ただ、調査資料としては非常にこれは膨大なものでありますし、取りあえずこれを重要資料として今回の新常用漢字表が制定されたということ、案ができたということは、もちろんそれなりの大きな意味があると思いますが、少なくとも字体に関しては国民が一般に使っている字体と本当にこんなに違いがあるのか、こんなに一般の国民が難しい方を使っているかという疑問があると思います。

そこで、手書き字体と印刷標準字体とが今の常用漢字表では<しんにゅう>でも<しよくへん>でも一致しているのに新しく入れた字だけが違っているということの説明がここにあって、これは、この前から議論されたことで、私としては漢字ワーキンググループがこういう結論になったということは結果としては尊重いたしますので、これで発表されることは了承いたします。けれども、パブリックコメントにおいてやはり分かりにくいと、つまり常用漢字表内においては<しんにゅう>とか<しよくへん>は常用漢字と同じ字体に統一して漢字表の本表の方に掲げて、印刷標準字体の方を逆に備考欄に掲げるという方

が分かりやすいのではないかという意見が出た場合には、やはり私はその方が納得できる案ではないかというふうに考えております。

○井田委員

私も、〈しんにゅう〉にこだわるのですが、お隣の阿辻委員のお名前は〈2点しんにゅう〉ですね、でも阿辻先生に〈1点しんにゅう〉で書いて封書を出した場合は…。

○阿辻委員

私はどちらでも構いません。

○井田委員

封を開けてくださいますね。

○阿辻委員

どちらでも構いませんので、どちらで書いてあっても封を切ります。

○井田委員

という方もいらっしゃるれば、もしかしたら〈2点しんにゅう〉で書かないと開けてくれない「辻」さんもいらっしゃるのかもしれないと先ほどのお話を聞いて思いました。今、漢字ワーキンググループの委員の皆さんは本当に漢字の専門家ですし、ここの委員の方々、そして取材している人、それからパブリックコメントに寄せてくださる人も漢字に関心がある人なんですね。でも、漢字というのは国民全部のと言いますか、もっともっと幅広いものです。そうすると、恐らく多くの人はパブリックコメントがあるとかないとか、そういうこともほとんど関心を持たずに、いきなり新常用漢字表が何年か先に出て、「おおっ、〈2点しんにゅう〉なのか。」と、これから「辻」さんは〈1点しんにゅう〉で書いたらいいのだろうか、〈2点しんにゅう〉で書いたらいいのだろうか、ましてや「道」ってどちらだっけとか子供たちも含めて迷うみたいな、そういうところに置かれてしまうのではないかと思うのです。

そうしますと、私も先ほどから本当に〈1点しんにゅう〉と〈2点しんにゅう〉とは、今まで書いていたのはそうだったのかと、そんなことにこだわってしまってちっとも自分の思考が行かないんですね。それだけ個人的なものでもあり、幅広いものでもある漢字というものをややこしいなと思いつつ、しかし、手書きを尊重するというのだったら、〈しんにゅう〉は〈1点しんにゅう〉の方を手書きで書いていますし、これからは手書きでは〈1点しんにゅう〉だったら、〈1点しんにゅう〉を優先した方が自然なのではないかなと専門家ではない一人として素朴に思っております。

○前田主査

どういう形で、ここでどういうコメントを求めるかというようなところは、これはこれから問題になってきます。ですから、その点は今お答えできませんけれども、意見としてお伺いしておきます。

○松村委員

私も先ほどの4ページの手書きのところ、それ以上先にちょっと自分の思考が行かないものですから何とも言えなかったのですが、習得段階の小中学校の漢字指導、そういう場面でこの手書きの重要性をこれだけの行数を割いて書いていただいている。習得段階の小中学生にとって本当に手書きは大事なんですね、習得と活用とを同時に小中学校のころから行っていると私は思っています。練習だけで身に付くものではない、それを活用しな

がら身に付けている、その時に手書きをしている。

先ほどの参考資料3によりますと、今、井田委員のおっしゃったようなくしんにゅう>だけではなくてくしょくへん>の方ももちろんそういうことで、そして難しい方の漢字が中学校でこれだけ教科書の中に現れているということにもちょっと驚いているのですが、こちらの「印刷標準字体」の方では手書きをしないわけで、そうなってくると、やっぱり許容として示されている簡単なくしょくへん>の方の手書きの練習をしながら、この漢字を覚えていく。そこに、この両方が併用されて出てくるところで、やっぱり習得をさせる段階の小中学生としては混乱するだろうなというところから、ちょっともう先に行かないのです。もうこれから考え直せるような段階ではないとは思いますが、手書きの重要性がああいう形で触れられていて、だからその手書きをする機会、手書きをすることで漢字の習得がこれだけはつきりさせられるというような記述というか、流れがどっかできないものかなということ、ちょっと考えながら今おりました。

○林副主査

ちょっと議論を伺っていますと、随分前に逆戻りしたような議論になっちゃいまして、これもう1年やらないと駄目かなというふうな、今非常に悲観的な気持ちでおりました。というのは、私の頭の中ではもうこの話は一応の合意、了解ができたはずだということなんです。これをやっていますと、恐らくまだ2、3年は掛かると思います。もうちょっと悲観的に言うと、最後まで結論は出ないかもしれないというぐらいに思います。

前提を共有すれば恐らくかなり理解は接近するのかなということで申しますと、手書きの字体と印刷の字体をぴったりそろえようとしても、それは無理です。中国でもそういう状態だというのは、先ほど阿辻委員のおっしゃったとおりです。今も常用漢字も表外漢字も、手書きは<1点しんにゅう>です。<しんにゅう>は、だから手書きであるときには<1点しんにゅう>でよろしいとちゃんと中に書いてあるんですね。ところが、印刷の方はちょっと複雑で、何で複雑かと言うと、情報化時代に入ってきて新しい事態ができて、単純な基準で全部行けなくなりました。というのはどういうことかと言いますと、規格化がどんどん進んでしまったんですね。J I Sができる、それから「表外漢字字体表」ができる、今度はそれに合わせてJ I Sも変わってくる、今度はWindows Vistaなんかもそれに合わせてくる。先ほど金武委員は、今調べてみれば、この実態と違っておっしゃったのですけれども、やっぱり違うというのだったら違う実態を見せないと、これを見た上で「いや、これとはちょっと違う、違う。」といっても恐らく議論にならない。実態は不統一だと思います。今回ある結果を出して、それで行きましょうと言っても、実態はそんなに変わりません。だって、古い機械を使っている人もいるし、辞書だって古い辞書ですぐにみんなが買い換えてくれるわけではありませんから、実態というのはそれが定着するまでにはかなり時間が掛かるのです。金武委員はそのことを言っている。今動きつつあるけれども実態を見ると、まだその「表外漢字字体表」のとおりになっていないと。それはそうなんです、これからもし何か変化があったとしても、何か結論が出たら、それに実態に合わせてピタッと一斉に統一されるかという、そんなことはあり得ない。

印刷に関して言いますと、今のように情報化とともに、私は規格化が進んだと思っています。その一番の基にあるのは「表外漢字字体表」なんです。それにだんだん合わせて統一されつつあって、今は、落ち着いた状態にあるんですね、落ち着いている。「混乱がない」ということと「不統一」ということは違う。今、統一か不統一かと言ったら不統一なんです、それはもう金武委員のおっしゃるとおりです。それから井田委員がおっしゃるとおりです。不統一でも、例えば不統一に気が付かない場合、それから気が付いても余り気にならないというときには、これは、混乱というふうに感じないのです。今はそういう状態だと思います。だから、そこにあえていろんな基準を持ってきて「今度は、これだ。」とか言って、それで、全体がまた大きな騒ぎにならないように実態を大事にしてい

ましょう、現実をよく踏まえて、余り大きい混乱が起こらないようにしていきましようということを進めてきています。

今、この表において、それでは、どういうふうに取り扱うかということですが、表は印刷文字で出しましようという前提で話が進んでいます。手書きで出すのではなくて印刷文字で出しましようというふうに話が進んだ。印刷文字で出す以上はやはり今までの政策とも合っているし、実態としても合うもので示した方が、表内は若干不統一ですが、後は、説明などでそれを補うという形が恐らく実態に合った示した方になるのではないだろうかという、そういう方向で今ずっと来ております。これが元へ戻って、<しんにゅう>の点の数が混乱する、しないという、つまりいきなり今度は教育の問題に入ってしまった、そこでそういうのがあるから、そういうことならもう統一しましようという話になってしまうでしょう。そうすると、今までの議論の前提がずれてちゃって、もう空中分解してしまうということになるのではないかと、私はそれを恐れています。今までの議論はその成果やその結果を一応きちっと踏まえた上で、これで進めていって、それで本当に皆さんの御意見を聞いた上で見直す必要がある、見直さざるを得ないというようなことになったら、これはパブリックコメントに対する検討の期間が1年ありますから、そこで直しましようということですから、今ここで、手書きは混乱するとか余り言わない方がいいと言うか、言わないでいただきたいなど申しながら、内田委員がうなずいてくださるのを非常に心強く思っております。

私はちょっと次回のことを考えております。次回は、27日の国語分科会総会です。その席で漢字小委員会は一体何していたんですかと言えないんですね、私は漢字小委員会のメンバーですから。ですから、できるだけこのところで整理をして、それで試案として何とか合意を得たいと、そういうつもりでおりますので、是非そういう線で、協力をしていただければ有り難いと思います。

○濱田委員

林副主査から、そういうお話が出るだろうと思って、なるべく黙ってまいりましたけれども、もともと歴史的にこの漢字は<2点しんにゅう>、これは<1点しんにゅう>というのがあったのかどうかということ、あるいはそれが簡略化されることによって通常ほとんど<1点しんにゅう>でしか書かなくなっていますけれども、何かこれは<2点しんにゅう>でもいいよという何か歴史的なと言うか、説明があれば分かりやすいのではないかと思います。私はむしろ学校ではどういうふうに教えているのかお伺いしたいですね。

○林副主査

今、問題を二つに切り分けまして、学校の問題は先ほどのこの中にありましたように、この案をお認めいただければ教育というのは14ページの「学校教育における漢字指導」にありますように、これはもう、今までの常用漢字の考え方をそのまま引き継ぐんですよ、だから表は表として、それを踏まえて、それでは、こういう状態だったら教育はどうしたらいいかということ、教育の専門家の皆さんに知恵を絞っていただいて、今までそこが機能したから常用漢字表だって何だっとうまく行ってきたのです。

学習指導要領は全部読みましたけれども、無理がないし、抽象的ではありませんけれども非常に現実的な書き方をされていてよくできていると思います。しかも学年別漢字配当表も常用漢字表を踏まえて非常に適切にされていると思います。出来上がったものを見ると別に何も感じないかもしれませんが、そんなに大したことないと思うかもしれませんが、学年別漢字配当表とか学習指導要領、ああいうものを眺めてつくづく常用漢字表を受けて、特に教育の専門家の方々、これは文科省含めてですが、本当に知恵を絞ってちゃんとよく対応されたなと思うんです。だからこそ、常用漢字は定着して生きているのだと思うんです。もし今回もこういう線で決まったら、そういう方向でと思います。そうした

ら、特に甲斐委員とか松村委員とか本当に教育の専門の委員の方がやっぱりそういうところでいろいろ知恵を出していただくということが非常に必要なのではないかと思います。これは濱田委員のおっしゃった後半の部分です。

それから前半の部分は、これは阿辻委員にお話ししていただいた方がいいと思うのですけれども…。

○阿辻委員

基本的には、6ページの「2 新常用漢字表（仮称）の性格」の「(1) 基本的な性格」の「1」、もう何度も何度も聞いている話なのですが、「法令、公用文書、新聞、雑誌、放送など…」、これが常用漢字表であるとすれば、常用漢字表というのは初めから印刷される漢字の表なんですね。これに関して手書きという要素を導入するのは、言わば付け足しと言っても過言ではないと私は思っています。今回の話、学生諸君とこれこれこういうことがあるということを授業で触れますと、「そんな難しい漢字、僕は書けない。」とか「そこははねるんですか。」なんてことを聞く学生もいますけれども、これは飽くまで法令、公用文書うんぬんで印刷される文章における漢字使用の目安であって、個人個人が手紙であるとかそういうようなものを手書きで書くことに、お上は何の制約も与えませんし、与えるべきではないだろうと思います。

手書きの問題というのは、これに付随してここに出てくる漢字を手で書くときには様々な書き方がありますよというだけの話でありまして、一覧表と示されるのは、印刷字形の一覧表ということから考えていくべきであろうと思うんですね。〈しんにゅう〉の点の数というのは、数千年間の漢字の字形の流れを眺めておりますと、むちゃくちゃと言ってもいいぐらいに様々なバリエーションがあります。漢字の規範が作られるというのは、中国の古い話では科挙という試験が8世紀ぐらいから始まるのですが、その科挙という試験の出題と採点のためにこの形だったら正しい字形とします、この字形を使ったら間違いとしますというのが最初に基準が作られたときです。それがやがて発展して行って、1716年に『康熙字典』という康熙帝という皇帝の命令で作られたので、大変権威のある辞書になりますが、それが後の時代の中国の漢字の規範になって、日本は、この『康熙字典』の形をほぼそのまま受け継いで戦前までの漢字の基準としてきたということです。

基本的には『康熙字典』は木版印刷で印刷されていますが、日本ではやがて鉛の鑄造活字でそれを作って、今はコンピュータですけども、ずっとその『康熙字典』という中国の規範をそのまま引き継いで、戦前までの基準というものがあつた。その『康熙字典』において規範的な形としては〈2点しんにゅう〉という形で基準が示されたので、日本でも〈しんにゅう〉は点が二つの形が印刷するときの基本的な字体となった。単にそれだけの話でありまして、手で書くときには日本でも中国でも、〈1点しんにゅう〉も〈2点しんにゅう〉も、あるいはLのように見えるものも、それは実に様々なバリエーションが〈しんにゅう〉にはあります。手で書くときにいろんな形を認めるべきだということと、常用漢字表というのは飽くまでも印刷される文字の一覧表であるということ、そこから出発しないと議論は永遠に収まりが付かないのではないかと思います。

○笹原委員

ちょっと印刷で字体が違うことについてですが、配布資料2の19ページ、20ページのところに今回追加される字について活字と手書きでこのように表現の違いがある^がというのを具体的に示しております。手書きの形については伝統的な筆で書かれた方の楷書だけではなくて、明治以降の楷書体であるとか、あるいは現代の様々な人たちが書いている楷書体などが参照された結果だと思っております。こういう「筆写字形の習慣に従って書くことがあるもの」というものが、阿辻委員のお話の付け足しのようなものかもしれませんが、付いているということが、今回は大きな意味があるんじゃないかなと考えております。

○足立委員

今、阿辻委員の大変いいお話があったわけですが、15ページにあります「明朝体のデザイン」などというこの考え方を採りましても、例えば凸版印刷にもともといわゆる母型と言われる活字の母型があるわけですが、こういうものはやはりデザイン上、大変デザインを重視して、また、印刷されたときに読みやすい活字にするというような、こういうことで作られているわけですが、今はコンピュータ活字になっていますからドットの関係で均一になっていますけれども、本来の書体はそういう読みやすさとか、それが読者に受け入れられるとかいうことで書体というのはデザインの的に考えられる。そのために、多少それぞれの書体で差が出てきているということがあられるわけですが、これは余りどうだとかこうだとか、はねているとかはねていないとかなんてそんな細かいことではなくて、デザインの的に処理されているんだというふうに大きく見た方が、私は一般的に見やすいのだから、いいんじゃないのかなというふうに思います。

そういう意味で、今回の試案というのは、大変良くできているのかなというふうに感じます。手書きと印刷書体の差はどうなんだということになったら、議論はどこまで行っても尽くせないの、印刷会社でもそれぞれ書体が違っているんだということと同じように、手書きの有用性ということも、私は重要を考えなければいけないのかなと思いますので、それも一つの書体であるというふうに考えて、デザインだというふうに考えれば、私は受け入れることができるだろうというふうに思います。ですから、これでいいのではないかと思います。

○前田主査

今のようなデザインなどの御提案があるので、その点を気にされる方がおられるわけですから、その点で実際に形として広く示す前にちょっとどこまで統一するかというためらいがあるんですね。だから、字体の表として出す場合のことで、例えば、当用漢字字体あるいは常用漢字表のように一つの活字で決められた表であっても、J I Sの書体では、差が出てくるんですね、だからそれらはデザインとして、見た目を考えて、ある程度判断をしていかざるを得ない。その点の理解というものが、例えば、国際的なところに持っていくと、何で日本人はそんな細かなところにいちいち文句を言って変えるのかとか、変えないとかと言って騒ぐのかというふうなところから始まるものですから、非常にその点の理解が得にくいというのも実情なわけです。その点については直すとして、もう字体の問題に入ってしまったが、ここに挙げてある字体のことなどで、何か御意見がございましたら、おっしゃっていただければと思います。

○武元委員

この後、新課程に関する教科書が提出されますので、それともかかわってまいりますけれども、おおむねのところ今後の予定のようなものをお示しいただけるのならちょっとお聞かせいただきたいのですけれども…。

○林副主査

ちょっと先ほど荒っぽい言い方をしましたので、これは事務局に御説明いただきます。

○氏原主任国語調査官

それでは、この後のスケジュールですが、1月27日に国語分科会の総会があり、その二日後に文化審議会の総会がございます。それで、一応今期は終了ということになります。今の予定ですと、これは当初から申し上げているのですが、3月に大体1か月間、パブリックコメントを実施しようと考えております。そこで、いろいろな御意見が出てく

ると思いますので、それらを分類・整理して必要な修正を加えていく。そして、2回目のパブリックコメントが今年の秋です。これは実際に行うかどうかも含め、作業の進行との関係がありますので、何月になるかは分からないのですが、一応我々が考えておりますのは10月ぐらいを目途に実施するという事です。つまり1回目にお寄せいただいた意見に基づいてこんなふうに変更しましたが、いかがでしょうかというものです。これもやはり1か月間ぐらい行うことになると思います。それで、当然またいろんな御意見が出てきますので、それを受けて来年の2月に答申というのが、これは当初から申し上げていたことですが、今、事務局として考えております今後のスケジュールでございます。

○武元委員

内閣告示はそうすると、どれぐらいになる御予定なんですか。

○氏原主任国語調査官

これまでの例を見ていますと、答申が出てから内閣告示・訓令になるまで大体平均して半年ぐらい掛かっています。具体的に申しますと、例えば常用漢字表の時、これは答申が昭和56年3月23日で、実際に内閣告示・訓令になったのは56年10月1日です。ですから、恐らく今回も半年ぐらいは最低でも掛かるだろうと考えております。

○武元委員

来年の5月に恐らく中学校の教科書は文科省に検定提出されるんです。中学校の、特に国語の教科書というのはいわゆる常用漢字が学習範囲になります。その時には、当然まだできていないという状況になると思うんですね。そうしますとそのための手立てというのが当然移行措置ではないのですけれども、必要になるというようなことが出てくると思ひまして…。つまり、中学校の国語教科書には常用漢字の新しいものが用意できない状態で検定提出されるという状況になると思ひられます。できればその辺りを早めていただくわけには行かないかと思うのですが…。

○前田主査

今日はいろいろ御意見を非常にたくさん頂きまして、その一つ一つについてお答えをすべきところだったかもしれませんが、それではとても時間が足りません。それで実は、これはもう当然のことですけれども、当用漢字字体表や常用漢字表の字体が決められた時の事情や検討があって、特に私の印象では、表外漢字字体表を決める時にいろいろと検討されていたことが、どうも浸透していないような感じがいたします。また、今期あるいは前期の委員会でもずっと継続して、それらについての討議は議事録に出ているわけです。そのことについての議論が繰り返して出てきているような感じがします。また、最近の漢字小委員会で話題になったことがまた出てくるという感じもありまして、私自身としては、もうそれらでお答えできているところが実はかなりあるような印象を持っています。

しかし、貴重な御意見ですからもう一度やはり考え直す必要はありますが、ただ、みんなが集まって考えているような余裕が、先ほど日程が出ましたようにございません。このところは私どもとしまして、これは漢字ワーキンググループの方にまた御相談をするという形になると思ひますけれども、今日出た御意見なども参考にして、そして、今度の国語分科会総会に出していくと、いろいろと疑問に思うところもあるかもしれませんが、そういったことでは私の判断にお任せいただけないかというのが、今、私の申し上げたいことです。漢字ワーキンググループのまとめ方についても疑義が全くないわけではございませんでしたが、どういうふうな判断をするかということになりますと、その全部について御意見を聞いていくことは、これは当然のことながら内容から言って無理な場合もございます。できる限り御意見については、少なくとも御意見が出たことについてはもう一度

考えてみるという形で検討していきたいと思っております。その時には、漢字ワーキンググループの皆さんにも御相談しながらやっていくことになると思いますので、大変僭越ではございますけれども、今申し上げたようなまとめ方で、私にお任せいただくという形にさせていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○林副主査

大事な点なので私の立場からも重ねてお願いをいたします。これだけいろいろ御意見が出てきたというのは、これは実質的な審議が行われたという意味で、今日の漢字小委員会の大変大きな成果だったということで、それはもうお一人お一人の御意見は等しく非常に貴重な御意見だったというふうに承っております。本来であればこれだけ御意見が出ましたので、これを受けて検討をして改めたものをもう一度お目に掛けて、これでよろしいですかという了承を取った上で国語分科会総会の方へ持っていかなければいけないというのが筋であります。しかし、先ほど言いましたようにちょっともう時間がなくなってしまいました。そういう点で少し強引なやり方だというふうなお叱りを受けることは重々承知はいたしておりますが、ここまで集中してやってきておりますので、1回分遅れたということが1年遅れたということになるということは極力避けたいということで、お約束を一つ申し上げた上でこういう方法で御協力を頂きたいと、今、前田主査の言われたこととほぼ同じこととでございます。

今日承った意見を基にいたしまして、20日、これは予備日としていた日ではありますが、一日掛かって全部それらを検討して、極力皆様の御意見を尊重した形で、とはいえ、そのとおりになるかどうかは別にして、これを修正させていただく。それを国語分科会総会に出させていただきます。そこでまた、「いや、実は…」と言ってこの漢字小委員会から文言とか構成とかいろいろ意見が出てもめて收拾が付かなくなると、困るなあと思って実はさっきからずっとそのことを心配いたしております。そういうことになると、延びざるを得ないということになりますので、無理なお願いだということは承知の上であえて重ねて申しますと、これはパブリックコメントを2回やります。それから、最終答申をまとめるには、またそれを受けてまとめるわけですから、最後の答申は、そこでもう一度文章も練るし、こういうことを全部取り込んで、もう一度見直すという機会がございます。それで結論は今日頂いた御意見を尊重して、これを修正させていただいて、そして国語分科会の総会にそれを掛けさせていただく。そこでは、これがひっくり返るようなことはできるだけないようにお願いをしたい。御意見は尊重しますので、それでまとまってパブリックコメントを受けた時にそれを含めて、あの時は言えなかったけれども、ここはこうしようじゃないかとかいうようなことは、これはもうどんどんやっていただくというふうな運びで御協力いただけますでしょうか。それをやめろということになりますと、頓挫いたしますので、できるだけよろしくお願いいたします。

○前田主査

そういうことで、大変僭越でございますが、本日の御意見を踏まえた上での修正については、私に御一任を頂いたということにいたしまして、20日の午後2時から予定していた予備日の会は開催しないということにさせていただきます。もう先にそれを言ってしまうのでちょっと困るのですが、その日に、私どもは今日頂いた御意見をまたいろいろと検討しまして修正案を考えたいと思っておりますので、時間もだんだんなくなってしまったので、その点、お任せいただければというふうに思います。(→漢字小委員会了承)

そういうふうなことですけれども、先ほど予定のことなどありましたが、何か付け足すことがございましょうか。

○金武委員

国語分科会総会でこの試案が了承されますと、すぐに公表されてパブリックコメントは3月1日からということでしょうか。

○林副主査

違っていたら直していただきたいのですが、国語分科会総会でこれを皆さんに、ほかの日本語教育小委員会の委員の方などもいらっしゃいます、御説明をして了承を得られましたら、今度は親委員会である文化審議会の方に報告をします。そこで了承を得られればパブリックコメントということになると思います。

○金武委員

ということは、公表は今月末には試案が出るということですね。それから念のためですが、先ほど氏原主任国語調査官の御説明で参考に「「異字同訓」の漢字の用法例」を入れるかどうかということについて、結局御意見がなかったもので、皆さん賛成だと思うのですが、私は是非入れてほしいと思います。

○前田主査

今日はこれで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。